

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

備前市長 吉村 武司

市町村名 (市町村コード)	備前市 (33211)
地域名 (地域内農業集落名)	日生地区 (日生町日生・日生町寒河・日生町大多府)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6年12月10日 (第 1 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

日生地区の現状を話し合い、長所と課題を洗い出した。

日生地区の長所

○諸島地区ではみかん栽培が続くなど、市内で比較した際に特色がある。

○近年地域おこし協力隊が入っており、オリーブ栽培も始まっている。

○海に面しており、移住者も一定水準を維持している。

日生地区の弱み

○担い手不足 ・後継者がいない

○ほ場整備が実施されてなく、不整形地であるため耕作が難しい。

○諸島地区における農業は、温州みかん栽培が大半で、一部雑柑類・レモン・桃などがある。そのため、温州みかん農家が廃業すれば、みかん園もすぐに山になってしまうことになる。

○農地が少なく、偏在していることから、集約化が進みにくい。

農業全般の課題

○鳥獣被害も離農の一因となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

非農家も含め地域ぐるみで農地保全の意識を持ってもらえるよう、共同作業を引き続き行う。

組織自体も高齢化しており、新たな担い手を求める。

耕作放棄地が進んでいるため、管理を行えるように地域を巻きこんでいく。

現在、唯一後継者として事業継承をしているミカン農家があり、今後法人化を検討している中で、法人化ができた後に中心経営体として取組んで、閉園をしていく農園を引き継いでやっていこうという思いもある。ただ、作業員の確保が困難であるため、面積的にも限界がある。

現在の中心経営者は、地域おこし協力隊として令和3年10月まで任命されて、諸島地区を中心にオリーブ栽培に取組んでいる。今後、みかん農園も含めて複合的に取組んでいくことも検討していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	110 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	23 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	— ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする(別添地図のとおり)

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・農家は集約化へ向けて話し合いが急がれる。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を斟酌し、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
・基盤整備事業は実施予定はない。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・市町村やJA、県、普及指導センター等と連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、親元就農等を進め、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・地域組織を中心に農地を維持していく

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①地域による鳥獣被害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや、連絡網の整備や新たな捕獲人材を募集し、地域で育成していく。
 ②有機減農薬のミカンを生産しているものに対しては、補助金等の手段を検討し、支援に努める。
 ④、⑤オリーブやミカン等を植栽する際には畑地化を進め、農業を担う者に農地の集積化に努める。

